

屋外施設の再開について

この度、6月20日（日）をもって北海道に対する緊急事態宣言が解除されることから、下記の施設を6月21日（月）から再開いたします。

施設を利用される皆様には、ご不便をおかけしますが、利用上のルールを順守の上、感染防止対策の徹底について、改めてご協力をお願いします。

対象施設

はやぶさ運動広場、飛鳥山公園（野球場・テニスコート・多目的広場）、大麻西公園（野球場・テニスコート）、石狩川河川敷緑地（ソフトボール場・サッカー場）

大麻中央公園（野球場）、大麻東公園（テニスコート）、大麻新町公園（テニスコート）

札幌市在住者の利用自粛要請について

北海道は、「まん延防止等重点措置」の決定を受けて、札幌市との不要不急の往来自粛を要請しております。

このため、6月21日（月）から7月11日（日）までの間、札幌市内からのご来館、ご利用につきましては、「まん延防止等重点措置」の主旨を踏まえ、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。